

手続簡単

秘密厳守

費用無料

労使間トラブルの解決をお手伝いする

出張あっせん相談を行います

熊本県労働委員会では、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。

制度をより多くの方に利用していただくため、以下のとおりあっせんの相談・受付を行います。お気軽にお立ち寄りください。

◆実施日◆

平成30年10月 3日(水)、10日(水)、
17日(水)、24日(水)、31日(水)

◆実施時間◆

午後1時 から 午後4時 まで

◆場 所◆

熊本県しごと相談・支援センター

(熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階)

- ・労働者(正規・非正規問いません)、事業主のどちらもご利用いただけます。
- ・相談内容に関係する資料(労働契約書等)があれば、ご持参ください。

<お問い合わせ先>

熊本県労働委員会事務局

住所：熊本市中央区水前寺6-18-1

(県庁本館3階)

TEL：096-333-2753

(月～金) 8:30～12:00、13:00～17:15

e-mail：rodou@pref.kumamoto.lg.jp

